

2014 年度一般会計補正予算（第 2 号）・反対討論

私は、総務常任委員会に付託された、第 72 号議案・2014 年度一般会計補正予算（第 2 号）について、委員会での審査をふまえ、日本共産党議員団を代表して討論を行います。

本案は、予算総額に 9 億 5,529 万円を追加補正し、歳入歳出予算総額を 372 億 6,984 万円に補正するものです。

内容は、2013 年度一般会計決算で実質収支額が 22 億 6,293 万円と確定したことから、その一部である 8 億 6,293 万円を歳入予算の繰越金に参入し、歳出において 8 億円を公共施設等再整備基金に積み立てて、公共施設等の今後の改修に備える措置を行っています。

これにより、前年度実質収支額のうち、繰越金の残額 7 億 5,612 万円が留保されていることとなります。

さらに、7 月末に確定した、普通交付税が当初予算額より約 1 億 7 千万円の増、合わせて地方交付税の代替え財源である臨時財政対策債が約 2 億 1,600 万円の増、地方特例交付金も 229 万円の増で、計 3 億 8,800 万円の増額となっています。

これに、繰越金の残額約 7 億 6 千万円を合わせると総額 11 億 4,500 万円が、未だに予算措置されていない留保財源ということとなります。

このように、次代を担う子ども達のために、学校教育施設を整備する財源は十分ある、このことをはじめに申し上げておきます。

さて、本案を市民の目線から考えた場合、容認できない 2 つの問題があります。

まず、第 1 の問題は、社会保障・税番号制度導入システムに係わる内容です。この制度は、国民一人一人に 12 桁の個人番号をつけ、個人情報を一括管理するという、国の事業です。

情報の内容は、◆氏名、生年月日、性別等の個人情報と世帯情報、◆住民税の税額算定の基礎資料と課税情報、◆国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険など被保険者情報、◆児童福祉、障がい者福祉、生活保護など各種福祉サービスの資格情報など社会保障、◆身長、体重そのた健康管理などで、あらゆる個人情報を管理します。

しかし、すでに市民には、住民基本台帳ネットワークによる 11 桁の個人番号が付けら

れ、市町村間でオンラインによって、個人情報を利用されています。

なぜ、個人情報の範囲を拡大して、新たな 12 桁の番号が必要なのでしょうか。その目的は、オンラインを通じて、国と行政が国民及び市民を一括管理し、支配を強める手段にするためです。

いま、個人情報の漏洩が頻繁に発生しています。そのために、痛ましい事件も起こっています。昨年の逗子 DV 殺人事件は、市職員が住民基本情報を外部に漏洩して殺害され、社会に大きな衝撃を与えました。

今年 7 月には、文科省が全国学力テストを委託している、ベネッセコーポレーションが 2,260 万件もの個人情報を流出したばかりです。

また、今日の東京新聞の一面には大見出しで、「自衛官募集に個人情報・自治体 71% 積極的提供」と書かれ、防衛省が自衛官募集のダイレクトメールを郵送するため、住民基本台帳に記載されている適齢期の名前、生年月日、性別、住所の情報を 71% に当たる 1,219 市町村が積極的に提供したと報道しています。

また、積極的な情報提供とはいえないまでも、住基台帳の写し全部の閲覧を認め、これを防衛省職員が適齢者を選んで書写する市町村が 501 カ所あったとも報じています。

このように、政府が、若者を戦地に送るために、住基ネットから個人情報を流用している、この実態が浮き彫りになりました。

今後、新たな社会保障・税番号制度システムの 12 桁を使って、国民の管理をいっそう強化する、政府の思惑は明らかです。ひとたび情報が流出、または漏洩すれば、あらゆる個人情報があからさまになってしまいます。

また、財源も大問題です。

今回の補正で、国庫補助金を 1,958 万円減額し、一般会計から 2,720 万円を増額、その結果、697 万円を追加補正しています。国は、システム稼働までの経費 1 億 7 千万円のうち、その 6 割の 1 億 285 万円を加須市に負担させる計画です。

なぜ、国の事業でありながら、市が 6 割も負担しなければならないのでしょうか。当然、稼働すれば、維持管理費も負担しなければなりません。

当該事業は、「百害あって一利なし」一声を大にして申し上げます。

第 2 の問題は、重度心身障害者医療費支給事業の改正に係わる、システム改修費 121 万円の追加補正です。

私たち議員団は、過般の本会議で、当該事業を改正する条例に反対を表明しています。その理由は、対象から 65 歳以上の新規手帳取得者(全体の 6 割に当たる 160 人)を除外し、新たな負担を押しつけるものです。高齢者は、来年 4 月からは介護保険の改悪も計画されており、踏んだり蹴ったりです。

また、精神疾患 1 級の障がい者は通院のみが対象で、2 級においては入・通院とも対象外です。障がい者の願いにことごとく背を向けた内容です。

このような制度改正に伴う、追加補正は認めることはできません。よって、本案に反対するものです。